令和4年2月1日（更新）

岩手県における新型コロナウイルス感染症対応の目安

資料4-2

新たなレベル分類		Lv.0	Lv.1	Lv.2 概ね病床使用率20%（※１）	Lv.3 病床使用率50%、3週間後に病床使用率100%到達が予測、その他指標（※２）		Lv.4
岩手緊急事態宣言等の判断基準			**岩手警戒宣言** ・大都市圏や隣県における感染拡大 ・県内での感染拡大の兆候 ・新たな変異株の県内確認	**岩手緊急事態宣言** ・直近1週間の対人口10万人当たりの新規感染者数15人（※３）	**まん延防止等重点措置** ・Lv.3相当又はLv.2相当で特定の区域で急速に感染が拡大等	**緊急事態措置** ・全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある場合	
対応方針	県民事業所	・基本的な感染対策の徹底　・「三つの密」の回避　・いわて飲食店安心認証店の利用推奨　・感染拡大地域との往来自粛（VTP適用を除く）　・テレワーク　・時差出勤　・職場での感染防止　・業種別ガイドラインの実践					さらなる行動制限の実施 ・VTP停止(※４) ・飲食店の休業 ・施設の使用停止 ・イベントの中止 ・職場の出勤者の大幅削減 ・日中も含めた外出自粛要請の徹底
			・基本的感染対策の再徹底	・混雑した場所や感染リスクの高い場所への訪問を控える ・感染に不安を感じている無症状者への検査要請			
	飲食店 認証店			・時短無し（又は21時時短） ・酒類提供可	・21時時短（酒類提供可） ・20時時短（酒類提供不可）	・休業又は21時時短 ・酒類提供不可又は可 ・カラオケはVTP等による	
				・同一テーブル４人以下（VTP又は全員検査により同一テーブル５人以上可）			
	飲食店 認証店以外			・20時時短（又は時短無し） ・酒類提供可	・20時時短 ・酒類提供不可	・休業（酒類・カラオケ提供の場合） ・20時時短（酒類等提供無）	
				・同一テーブル４人以下			
	集客施設	・施設管理者に対する必要な協力依頼			・入場者の整理等	・入場者の整理、人数制限等	
				・県施設の利用制限（感染の状況等を踏まえて実施）			
	イベント 感染防止安全計画提出	・収容定員まで			・20,000人まで	・10,000人まで	
					・VTP又は全員検査により、収容定員まで可		
	イベント 上記以外	・5,000人又は定員の50%の大きい方			・5,000人		
		・大声あり収容率50%　大声なし収容率100%					

※１医療体制のフェーズが２になった場合（確保病床の使用率が概ね20%を超えた状況）　※２「３週間後に必要とされる病床数」が県内において確保病床数に到達した場合又は病床使用率や重症病床使用率が50%を超えた場合に、県が総合的に判断する。その際には、感染状況その他様々な指標も併せて評価する。　※３ 医療提供体制やクラスターの発生状況等を踏まえて、県対策本部長が総合的に判断する。　※４VTP（ワクチン・検査パッケージ制度）については、感染が急速に拡大し医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては早い段階で停止する。